

令和3年度 第7回 政策調整会議 会議録①

-
- ◆開催日時：令和3年11月10日（水） 10：00～10：40
 - ◆開催場所：第1委員会室
 - ◆出席委員：堤副市長、戎井副市長、大下教育長、西川総合政策部長、残総務部長、寺本財務部長、赤坂上下水道局長
-

◆審議事項

- ・大阪広域水道企業団への統合（覚書の締結）について・・・・・・・・上下水道局総務課⇒承認
-

◆審議概要

『大阪広域水道企業団への統合（覚書の締結）について』

〈説明者〉西村上下水道局次長兼総務課長、上地参事

◎付議依頼書に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈堤副市長〉企業団への統合は、行財政改革メリットが出るため良いことである。今後、給水の収益が減っていくことは明らかであり、併せて水道管の老朽化への対応も必要になる中で、企業団への統合はやむを得ない選択である。下水道についても同様で、「下水道ストックマネジメント計画」の見直しで、長寿命化についての方針も避けられないという大きな課題がある。さらに、使用料の減少は避けられない。下水道事業は市に残るので、今後のあり方を議論しておくこと。

〈戎井副市長〉まず、収益的収支の推移について、純損益のマイナスが大きくなってきているが、この傾向は図に示されている2028年以降も続く見込みか。次に、企業債残高の推移について、給水収益に対する企業債残高の割合が2028年には700%になる見込みとのことだが、その先はどのように見込んでいるのか。最後に、施設の状況と目標値について、2028年には達成される見込みで全て計算されているのか。

〈上下水道局次長〉まず、収益的収支の推移については、単年度ごとの上下はあるが、赤字は続くと見込んでいる。次に、企業債残高の推移については、2028年以降も700%程度で推移していく見込み。ただし、企業団の指標では500%までに抑えることとなっているため、厳しい状況である。最後に、施設の状況と目標値については、水道事業ビジョンに基づいた施設の更新を行っていく予定であり、施設の更新が全て完了すれば今回示している目標値になるという計算をしている。

〈戎井副市長〉現状の料金のまま、という前提での計算という理解でよいか。

〈上下水道局次長〉よい。

〈戎井副市長〉企業団への統合により、市の影響力が低下するとのことだが、泉州山手線や臨海地域

を含め、今後様々な開発が進んでいく際に、水道を通す必要性が生じた場合の調整はどのようになるか。

〈上下水道局長〉全てが企業団の指示によるものになるわけではなく、岸和田市域の部分については岸和田市で考えていくことになる。

〈戎井副市長〉水道事業に関する影響力は低下するが、まちづくりは尊重されるという前提か。

〈上下水道局長〉そうである。

〈戎井副市長〉人や施設が集約され、人件費や維持管理費等でスケールメリットが出てくる部分については、具体的に示していけるよう企業団とも協議されたい。

〈上下水道局長〉今後企業団とスケールメリットを活かしながら進めていくという十分な説明をしたいと考えている。

〈教 育 長〉企業団の統合によるヒト・モノ・カネの動きはどうか。

〈上下水道局長〉財産については、全て企業団に移管する。会計は、岸和田市域において行うという形になるので、企業団への負担金の支払い等は発生しない。ただし、企業団から水を買うことになるので受水費は必要になる。ヒトについては、統合は令和6年4月1日を予定しているが、すぐに企業団から人員が派遣されるものではなく、市の職員から確保する必要があり、市職員から企業団職員に身分移管するか、派遣という形をとることになる。

〈教 育 長〉会計を市域で行うとはどういうことか。

〈上下水道局長〉最終的に府内で1つの水道事業として、会計処理や料金の統一をめざしているが、しばらくはそれぞれの市域において行っていくことになる。統合が徐々に進めば、もう少し広い地域で統一するなど段階を踏んでいくことになる。

〈教 育 長〉市の一般会計の負担が増加する可能性はあるか。

〈上下水道局長〉完全に市と分離することになるため、その可能性はない。

〈教 育 長〉統合のデメリットとして、湯屋料金・福祉施設料金などの上下水道局独自施策の消滅が挙げられているが、他の市町村での対応について事例はあるか。

〈上下水道局長〉福祉施策に移管、そのまま継続し一般会計からの補填、廃止といった事例がある。今後の方向性については、関係部署と協議、調整していく。

〈財 務 部 長〉利害関係者と協議を進められたい。デメリットである市の影響力低下について、これまで企業団議会へ市から人を出したことはなかったのか。

〈上下水道局長〉ローテーションで出している。

〈財 務 部 長〉予め市に事前説明があっても、企業団議会へ市の意思が反映されないということがある。一定関与できるような仕組みづくりはできないか。

〈上下水道局長〉企業団議会内で、各市町村に議決権を与えるのか否か、与える場合の方法などを調査・議論しているところである。

〈上下水道局長〉事前に案を作る段階で、各市町村で調整することはできるため、一定の関与はできると考えている。

〈財 務 部 長〉収益的収支の推移について、料金改定は行っていないという前提とのことだが、料金改定した場合のシミュレーションはしているか。

〈上下水道局長〉経営戦略では、令和6年に単年度赤字が出る見込みであり、19%程度の料金改定が必要であることを謳っている。

〈財 務 部 長〉供給単価は、単独の場合と統合した場合で大きく変わらないとのことであったが、議

会や市民の理解を得るため、供給単価の抑制以外の部分でも定性的なメリットがあるという説明ができるよう、十分準備しておくように。

〈総務部長〉企業団から示された報告書について、既に企業団統合をしている市町村はこの報告書の見込みどおりになっているのか。

〈上下水道局長〉今回から報告書が示されたため、検証はできない。

〈総合政策部長〉今後未参加の市町をどのように統合していくか、また、府内1水道が実現しなかった場合はどうするかといった情報は掴んでいるか。

〈上下水道局長〉大阪府内のすべての市町村において、将来的には府内1水道をめざすという方向性は持っている。未参加の市町へは、企業団がアプローチしていくことになる。

〈総合政策部長〉本案件について、原案のとおり政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり承認し、政策決定会議に付議する。

令和3年 11 月8日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 上下水道局長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	大阪広域水道企業団への統合(覚書の締結)について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	大阪府水道整備基本構想(おおさか水道ビジョン)において、中長期的に経営の一体化、事業統合を行い、府域一水道を目指すことになっている。大阪広域水道企業団においても、協議の整った市町村から順次統合し、本市においても、令和6年4月からの事業開始を目指し、覚書の締結し、更に企業団との統合に向けた検討、協議を行う。
説明者	上下水道局長 上下水道局次長兼総務課長 上下水道局総務課参事
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和3年度 第7回会議
付議事項	大阪広域水道企業団への統合(覚書の締結)について

★取組の目的

対象	上水道事業
どのような状態を目指す	大阪府水道整備基本構想(おおさか水道ビジョン)において、中長期的に経営の一体化、事業統合を行い、府域一水道を目指すことになっている。大阪広域水道企業団においても、協議の整った市町村から順次統合し、本市においても、令和2年度から広域化に向けた検討を行ってきて、最適配置案等(最終報告)が策定され、更に企業団との統合に向けた検討、協議を行うため、覚書の締結する。

★総合計画上の位置付け

103010301	基本目標	I-3 暮らしの安全性・快適性を高める
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(1)健康的で快適な暮らしができています
	目指す成果	③安全でおいしい水が安定的に供給されている
	行政の役割	ア 安全でおいしい水を供給する

★現状と課題

昨今の給水人口の減少による給水収益の減少、老朽管渠等の更新に伴う費用の増大及び技術継承の問題など、本市を取り巻く現状は非常に厳しい状況である。また、本市が策定した経営戦略においても、令和6年度以降単年度赤字が続くと見込んでいる。このような中、大阪府水道整備基本構想(おおさか水道ビジョン)において、中長期的に経営の一体化、事業統合を行い、府域一水道を目指すことになっている。大阪広域水道企業団においても、協議の整った市町村から順次統合し、本市においても、令和6年4月からの事業開始を目指し、覚書の締結し、更に企業団との統合に向けた検討、協議を行う。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額					
	R1年度	R2年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
財源内訳	国費								
	府費								
	起債								
	一般財源								
	その他								
事業費	計			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
				0	0	0	0	0	

★当該事項に関連する人員増の必要性※

人員増の必要性	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
有		1	1	0	0
無				0	0

※R6事業開始に伴う詳細な協定等を締結するため、企業団から1名派遣してもらう予定

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	目標値							
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①									
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。